

平成26年度「スキルアップ研修」

地域の防災活動

防災訓練の目的と内容

気仙沼市

大分県防災活動支援センター

一、本部運営訓練

1. 目的…訓練全体の掌握と指揮機能の向上を修得する。

1) 担当⇒本部役員(会長、副会長)総括班(班長＝、副班長)

2) 会長の心得⇒①全体の行動を把握する。

②各担当に指示を発出し、行動結果の報告を求める。

③行政の関係部署に訓練報告を行います。

3) 本部付の役員は会長の補佐を行います。

2. 役割

1) 訓練全体の掌握と進行状況を記録する。

2) 本部役員は指導者としての技能・資質を高める。

3) 本部役員は的確な指示と確実な報告を受ける。

4) 本部役員相互の連携を図る。

3. 訓練内容

1) 訓練の進行計画の検証(時間)を行います。

4. 訓練資機材…トランシバー(双方向)、ヘルメット、笛、腕章、
携帯ラジオ、筆記道具、携帯電話、ハンドマイク

二、情報伝達訓練

1. 目的...防災関連機関との連絡調整機能の向上、及び、各担当者への情報伝達機能の向上を図る。

1) 担当⇒情報班(班長、副班長、班員)

2. 役割

1) 住民へ訓練周知・[訓練指示](#)を行います。

2) 関係機関の連絡方法を確認しておきます。

①消防署(119)・消防団への訓練支援要請の[伝達文章](#)を確認する。

3) 情報の収集と伝達(時系列の記録)を行います。

4) 訓練記録(デジカメ写真)の収録を行います。

5) 放送設備等の非常電源切り替え訓練を行います。

3. 内容

1) 訓練全体の流れ(タイムスケジュール)を理解し、会長からの指示を担当班長へ伝達する。

2) 広報班的任務として、記録写真を撮影する。

4. 訓練資機材...トランシバー(双方向)、放送設備、コードリール、ハンドマイク、筆記道具、デジカメ、携帯ラジオ

三、本部・避難所設営訓練

1. 目的...建物が倒壊、仮設の本部及び負傷者・要援護者の仮設介護所の設営技能向上を図る。
 - 1) 担当＝総括班(班長、副班長)
2. 役割
 - 1) 会長の指示で、防災会役員(予め決められた役員)はテントの組み立てを行います。
 - 2) パイプ式組立テントの組み立て技能を修得する。
3. 内容
 - 1) 災害時では少数の役員で、テントの組み立てを行うことを想定して、誰でもが組み立てられるように修得する。
 - 2) 事前に目印をパイプに付けておくと簡単に組み立てられます。
4. 訓練資機材...テント、シート、毛布、座布団、いす、机、笛、腕章、携帯電話、脚立、軍手

四、避難誘導訓練

1. 目的...避難ルート確保と誘導活動の技能向上、及び、避難者の状況把握と集計の技能向上を図ります。

1) 担当＝避難・誘導班(班長、副班長、班員、組長)

2) 自治会組織の末端組織(組、班)の役員が状況把握(負傷者、要援護者、家屋の被害状況)する機能向上を図ります。

3) 自治会組織の末端組織(組、班)の役員は一次避難所までの誘導と状況報告を行う技能を修得する。

4) 組長の役割を確認します。[\(組長の心得\)](#)

2. 役割

1) 負傷者・要援護者・避難者の避難・誘導を行います。

2) 避難ルートの確認訓練を行います。

3) 一次避難所の運営訓練を行います。

3. 内容

1) 組又は班の皆さんが集合する場所を決めておきます。

2) 集合場所で次のことを点検します。

① 組又は班の皆さんの安否の確認を[個人行動チェック表](#)で行います。

② [避難者報告書](#)で家屋の被害、負傷者の把握、要援護者の把握をします。

③ ガスの元栓、電気のブレーカーを遮断したことを確認します。

④ 負傷者、要援護者、一般避難者を支援して、一次避難所に避難誘導旗で皆さんを避難・誘導する。

⑤ 負傷者、要援護者を支援するのに車いす、リヤカー、簡易担架が必要な場合は現地本部に機材を取りに行きます。

⑥ 一次避難所に到着したら、再度避難者の把握をして、本部に報告する。
(本部は集計用紙で全体をまとめる。)

⑦ 避難所では負傷者、要援護者、高齢者、障がい者、一般避難者ごとの避難箇所([避難所見取り図](#))を決めておきます。

4. 訓練資機材...避難誘導旗、集計用紙、マジック、報告用紙、電卓、白板、
白板用マジック、筆記用具、リヤカー、車いす、
簡易担架誘導灯、トラロープ、携帯電話、笛、腕章

五、要援護者避難支援訓練

1. 目的...要援護者の把握と救護技能の向上を図る

- 1) 担当＝救出・救護班(班長、副班長、班員)
- 2) 自治会内にいる看護師、介護師、保健師、医師等の人材発掘と救護の支援をお願いします。

2. 役割

- 1) [要援護者避難確認表](#)で担当者は確認をします。
- 2) 要援護者の安否確認と車いす、杖、徒歩等の避難支援訓練を行います。
 - ① 要援護者を車いすに乗せる動作訓練を修得する。
- 3) 認知症の対処策の講習を行い、支援活動を行います。
- 4) 一次、二次避難所での救護活動の技能向上を図ります。

3. 内容

- 1) 要援護者の介護レベルに合わせた、介護支援を行います。
- 2) 心のケアの方法を修得します。
- 3) [緊急連絡カード](#)に基づいての対応を進めます。
- 4) 給食・湯茶等の配給体制の修得を図る。

4. 訓練資機材...要援護者の安否確認表、救急用品、笛、筆記道具、机いす、座布団、毛布、ヘルメット、携帯電話

六、負傷者救出・搬送訓練

1. 目的...負傷者の救出・搬送技能の向上を図る。
 - 1) 担当＝救出・搬送班(班長、副班長、組長)
 - 2) 地域内にある病院、薬局、ドラッグストアと協力協定を締結する。
2. 役割
 - 1) 倒壊家屋等からの負傷者の救出活動を行います。
 - 2) 負傷者の救護と負傷度合いを判断します(簡易トリアージ訓練)。
 - 3) 負傷者を簡易担架、車いすで搬送する。
 - 4) 簡易担架の作成し、負傷者を搬送します。
3. 内容
 - 1) 負傷者の一次応急処置方法で止血を行います。
 - 2) 負傷者の救護と負傷度合いを判断し、救急処置方法を修得する。
 - 3) 消防署救急隊への連絡方法を修得する。
 - 4) 負傷者の避難場所確保と受け入れ態勢の修得を図る。
 - 5) 給食・湯茶等の配給体制の修得を図る。
 - 6) 災害時の協力病院との連携修得を図る。
4. 訓練資機材...ジャッキ、ボール、ノコ、マネキン、簡易担架、車いす、笛
筆記道具、携帯電話

七、防犯警備訓練

1. 目的...訓練時(地震、津波発災後)の治安維持と監視活動の技能向上を図る。
 - 1) 担当⇒巡視班(班長、副班長、班員)
 - 2) 警備経験(警察OB、消防OB、自衛隊OB)のある方の支援を求めます。
事前に了解を求めておきます。
 - 3) 地元交番(派出所)との連携を図ります。
2. 役割...地震、津波発災後の治安維持と監視活動を通じて、自治会の安全を確保する。
 - 1) 徒歩、自転車、単車等で自治会内を防犯警備活動の技能向上を図ります。
3. 内容
 - 1) 被災状況を写真で、現地災対本部へ報告する。
 - 2) 不審者を発見したら、現地災対本部へ報告する。直接、不審者との対応はしないこと。
 - 3) 防犯巡視のパトロール順路、時間帯の検証を図ります。
4. 訓練資機材...自転車、笛、デジカメ、皮手袋、ヘルメット、警棒、携帯電話、トランシバー。

八、給食・給水訓練

1. 目的...給食、給水の技能向上を図ります。
 - 1) 担当＝給食・給水班(班長、副班長)
 - 2) 自治会の補助組織(ボランティアの会、生活学校、子ども会、中学会、各種サークル)の皆さんの協力・支援をお願いします。
2. 役割
 - 1) 避難者へ配食順位の修得を図ります。
 - 2) 避難者への給水活動を行います。配水順位の修得を図ります。
 - 3) 給食用の食材の調達を行います。
 - ①食料品店、コンビニ等との協定を締結する。
3. 内容
 - 1) 炊き出し時期、給食の数量を本部と協議し、調理を行います。
 - 2) 食材の調達を行います。
 - ①農家や菜園をしている方に食材提供をお願いします。
 - ②居住者の皆さんに、調味料、食品の提供を呼び掛ける。
 - ③避難所生活が長期におよぶ場合は、補助組織に支援を呼びかけます。
 - 3) 補助組織の代表者と協議し、炊き出し・配食を行います。
 - 4) 配食の配布先の順序を決める手順を修得します。
 - 5) 支援物資(弁当、パン、飲料水等)の配布計画の修得をします。
4. 訓練資機材...鍋、釜、マキ、非常食、食材、携帯電話、食器、箸。

九、初期消火訓練

1. 目的...消火器の取扱技能向上と初期消火活動の技能向上を図る。

1)担当＝消火班(班長、副班長、班員)

2)消防職員OB、消防団OBの協力支援をお願いします。

2. 役割

1)防災会が備蓄している消火器で消火訓練を行い、技能向上を図ります。

2)家庭の消火器で消火訓練を行い、技能向上を図ります。

3)消火器(ボンベ式、加圧式)の取り扱いの説明と訓練で技能向上を図ります。

4)地域内の消火栓の位置を確認しておきます。

3. 内容

1)大きな声で、火事の発生を知らせます。

2)消火班による初期消火訓練を実践し、技能向上を図ります。

3)消火器(ボンベ式、加圧式)の取り扱いの説明と訓練を行い、
誰でもが初期消火ができる技能を備えます。

4. 訓練資機材...消火器、オイル、オイルパン、消火バケツ、笛、腕章、
帯電話、ハンドマイク

十、地震体験訓練

1. 目的…地震体験車による地震体験と身を守る技能の向上を図る。

1) 担当＝本部及び総括班

2) 消防署の職員の支援を受ける。

2. 役割

1) 地震を体験することにより、発災時に慌てない行動をとる。

2) 地震の発災時の身を守る方法を修得する。

3) 地震体験車の借用手続きを修得する。

3. 内容

1) 家族単位で、起震車で地震の強さを体験することにより、発災時にあわてることなく行動ができる。

2) テーブル等で自分自身の身を守る方法を覚えます。

4. 訓練資機材…地震体験車の借用、ハンドマイク、携帯電話

十一、応急救護訓練

1. 目的...止血法、心肺蘇生法(AED操作)骨折固定法の技能向上を図る。

- 1)担当=救出・救護班(班長、副班長、班員)
- 2)消防署の職員(救急隊員)の支援で行います。

2. 役割

- 1)消防署の救急隊の指導で、止血法、心肺蘇生法(AED操作)、骨折固定法の実技講習を行います。

3. 内容

- 1)訓練参加者で消防署の職員から指導を受けます。
 - ①三角巾の活用法を学びます。
 - ②心肺蘇生(AEDと併用)の実技を修得します。
 - ③負傷者の搬送方法を実技で修得します。

4. 訓練資機材...三角巾等の資機材は消防署と相談します。

携帯、電話、ルーシト、毛布、ハンドマイク

十二、図上訓練 (DIG)

1. 目的…災害を想定し、その対策を図上で検討し、技能向上を図る。
 - 1) 担当⇒本部役員(会長、副会長)総括班(班長＝、副班長)
 - 2) 防災アドバイザーの支援を受けます。
2. 役割
 - 1) 自治区内で避難所(一次避難所、二次避難所)、避難ルート(第1ルート、第2ルート)の確認をします。
 - 2) 要援護者の居住地に色付けをします。
3. 内容
 - 1) 災害を想定し、その対策を図上で訓練します。
 - 2) 要援護者の住居、一次・二次避難場所、避難ルート、避難する際の危険個所等をカラーマジックで色分けをします。
 - 4) 地域の特色、短所、長所をみなさんで話し合いをします。
 - 5) 図上で決めた避難ルートをみなさんで歩いてみます。
 - 6) 自治会の防災マップを造ります。
4. 訓練資機材…白地図、7色マジック、付箋紙、筆記道具、携帯電話、自治体が作成した防災マップ、パソコン、プロゼクター、スクリーン、白板、チョーク、マイク、椅子、机

十三、家具の固定研修

1. 目的...地震発生時に身を守る為に家具の固定の技能向上を図ります。

1) 担当＝総括班(班長、副班長、班員)

2) 県の防災アドバイザーに支援要請を行います。

2. 役割

1) 家具固定の研修の手続きを行います。

2) 家具固定の研修に参加する様に呼びかけます。

3. 内容

1) 訓練参加者は防災アドバイザーから指導を受けます。

①家具固定の重要性を修得します。

②家具固定の実技を修得します。

③家具固定の材料選定を修得します。

4. 訓練資機材...家具、固定材料(L・T字金具、ネジ等)固定器具(ドライバー、充電ドリル、金鋸、ノコ等)

十四、防災講話

1.目的・・・防災・減災の講話で啓発をおこない、意識の向上を図る

1)担当＝総括班(班長、副班長)

2. 役割

1)講師等の依頼手続を修得する。

①防災講話の予定されたら、自治体の防災担当に相談する。

2)日時、場所、参加規模、講話内容を決めて準備をする。

3)防災講話開催を回覧文書等を通じ、周知を図る。

3. 内容


1)講師と事前に打ち合わせをし、講演の資料を作成する。

2)講演会の式次第の作成する。

4. 訓練資機材...放送設備、スクリーン、パソコン、プロゼクター

机、いす、講師の駐車場、防災マップ

災害用用品の展示



ご静聴ありがとうございました。
ございました。



訓練の進行計画

進行時間	本部(総括班)	情報班	消火班	水防・巡視班	避難・誘導班	救出・救護班	給食・給水班	小野鶴消防団
	00会長 00幹事 00総括班長 00総括副班長	00班長 00副班長	00班長 00班長	00班長 00副班長 00副班長	00班長 00副班長	00班長 00副班長 00副班長	00班長 00副班長 00副班長	00部長
9:00~	地震発生の放送を行う。	(訓練状況を撮影する。)						
9:00~ 9:05	地震発生後、各自、家族の安否確認と被害の状況を把握する。	班長は地震発生時の放送と町民の行動を放送する。	地震発生後、各自、家族の安否確認と被害の状況を把握する。	地震発生後、各自、家族の安否確認と被害の状況を把握する。	地震発生後、各自、家族の安否確認と被害の状況を把握する。	地震発生後、各自、家族の安否確認と被害の状況を把握する。	地震発生後、各自、家族の安否確認と被害の状況を把握する。	
9:05~ 9:10	会長は防災役員の招集を情報班長に指示する。	班長は防災役員の招集を放送をする。	招集指示で公民館前に集合する。	招集指示で公民館前に集合する。	招集指示で公民館前に集合する。	招集指示で公民館前に集合する。	招集指示で公民館前に集合する。	
9:10~ 9:15	総括班長は参加者の確認。会長は各班へ行動指示を发出する。	班長は副班長の参加を確認、行動指示を受ける。	班長は副班長の参加を確認、行動指示を受ける。	班長は副班長の参加を確認、行動指示を受ける。	班長は副班長の参加を確認、行動指示を受ける。	班長は副班長の参加を確認、行動指示を受ける。	班長は副班長の参加を確認、行動指示を受ける。	
9:15~ 9:35	各班へ行動指示を行います。	避難所(公園内にテント2張り)設営を支援する。	公園内の火災現場(オイルパン2箇所)で初期消火を行う。	団地内の治安維持のため巡視を行います。	避難所(公園内にテント2張り)設営をする。	避難所(公民館内)の準備する。	給食準備を開始する。	
9:35~ 10:00	会長は負傷者、要援護者、避難者を避難所へ誘導を指示する。	負傷者、要援護者は公民館へ避難、一般避難者は公園に避難するよう伝達する。	副班長は鎮火の確認し、会長へ報告する。	団地内の治安維持のため巡視を行います。	負傷者、要援護者は公民館へ避難、一般避難者は公園に避難するよう誘導する。	公民館へ避難した負傷者、要援護者の把握と救護を行います。	250食分の給食作業を行います。	町内を巡視します。

10:00~ 10:20	会長は各班に避難、被害状況等の報告を行うよう指示する。	各班へ状況報告の集計を行うよう伝達する。	町内で火災が発生していないか調査します。	町内の治安に異常がないかまとめます。	各組から避難者の人数を報告を受け全体の集計をします。	各組の負傷者、要援護者の集約をします。	給食作業、給水作業が順調に行われているかをチェックします。	町内を巡視の状況を把握します。
10:20~ 10:50	会長は各班より状況報告を受ける。	各班へ状況報告を受ける。	町内に火災が発生していないことを報告します	町内の治安に異常がないことを報告します。	各組から避難者の人数を報告を受け全体の集計を行い報告します。	各組の負傷者、要援護者の集約を行い報告します。	給食作業、給水作業が順調に行われていることを報告します。	町内巡視の報告をします。
	会長は被害状況、避難状況を大分市災対本部に報告する指示を出します。	会長の指示で被害状況、避難状況を大分市災対本部に報告する。						
10:50~ 11:00	総括集会の開催を指示する。	各班に総括集会へ参加を伝達する。	副班長は班員へ組の皆さんと一緒に整列するよう指示します。			班長・副班長は避難所で負傷者、要援護者の救護をします。	給食作業を続行します。	
11:00~ 11:40	総括集会を開始する。	班長、副班長は前列へ整列する。	班長、副班長は前列へ整列する。	班長、副班長は前列へ整列する。	班長、副班長は前列へ整列する。		給食作業を続行します。	
11:40~ 12:00	総括集会を終了し、給食を開始する。	班長、副班長は給食の支援をします。	班長、副班長は給食の支援をします。	班長、副班長は給食の支援をします。	班長、副班長は給食の支援をします。	班長、副班長は給食の支援をします。	町民のみなさんへ給食を開始します。	
12:00~ 12:30	訓練の終了を宣言し、手集作業を指示する。	撤収作業の伝達を行います。	公園内の設備の撤収を行います	公民館内の設備の撤収を行います	公園内の設備の撤収を行います	公民館内の設備の撤収を行います	給食設備の撤収を行います。	

町民の地震発生時の心得

〇月〇〇日(〇)
〇〇〇〇町防災会

一、平時の備え

- 1、災害用品の備え＝非常持出袋を常時備えておきましょう。
 - 1) 非常食料品＝最低必要品は3日分を備蓄しておきましょう。
 - ①カンパン、アルファ米、缶ずめ、飲料水
 - 2) 防災用品＝最低必要品は3日分を備蓄しておきましょう。
 - ①ラジオ、懐中電灯、救急薬品、タオル、軍手、生理用品＝最低必要品
- 2、耐震対策
 - 1) 家具の固定＝家具、食器棚、水屋、照明器具等の耐震対策を行っておきます。

二、発生時の心得

- 1、地震発生 0分～2分間の行動＝命を守る時間帯です。
 - 1) テーブルの下にもぐるなど、落下物から頭を守る。
 - 2) 布団、座布団等で、落下物から頭を守る。
- 2、地震発生 2分～5分間の行動＝火の始末、出口確保を行います。
 - 1) 火の始末、出火していたら消火、余震に備えて、出口確保。
 - 2) ガスの元栓を閉める。ブレーカーを切る
 - 3) スリッパ、靴、軍手等で、ガラスの飛散から足、手を守る。
- 3、地震発生直後 5分間～10分間の行動＝我が家の安全確認
 - 1) 家族の安否確認、家屋の被害状況、ラジオで情報収集を行います。
- 5、地震発生直後 10分間～15分間の行動＝余震に備え避難行動
 - 1) 家族のみなさんで、組の集合場所に集まる。
 - 2) 家族の安否確認、家屋の被害状況を確認後組長に報告する。
 - 3) ガス栓の断、ブレーカーの断を確認後組長に報告する。
 - 4) ペット類は極力、避難所には連れてこない様します。
 - 5) 防災会役員はそれぞれの任務に就きます。

情報班（〇〇班長）

「〇消防署（119）への訓練連絡」

訓練、訓練 こちらは〇〇〇〇町防災会の〇〇です。
大分市〇〇〇〇で地震が発生し、公民館が倒壊、火災が発生しました。消防車の派遣をお願いします。
連絡番号は携帯電話で〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇です。

「〇〇〇〇分団への訓練連絡」

訓練、訓練 こちらは〇〇〇〇防災会の〇〇です。
大分市〇〇〇〇で地震が発生し、公民館が倒壊、火災が発生しました。消防車の派遣をお願いします。
連絡番号は携帯電話で〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇です。

〇〇分団長 〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

〇〇部長 〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

避難時の家庭チェック表

大地震や集中豪雨、台風等で避難する場合の
チェック表です。必ず下記をチェックしましょう

住 所		氏 名	
0000町 丁目 番 号			
チ ェ ッ ク 項 目		YES	NO
1	家族の安否は確認できましたか		
2	家屋の被害状況を調査しましたか		
3	都市ガスの元栓は断にできましたか		
4	電気のブレーカーは断にしましたか		
5	非常持出袋を持ってきましたか		
6	伝言ダイヤルに登録しましたか		

防 災 会 本 部

避 難 者 報 告 書

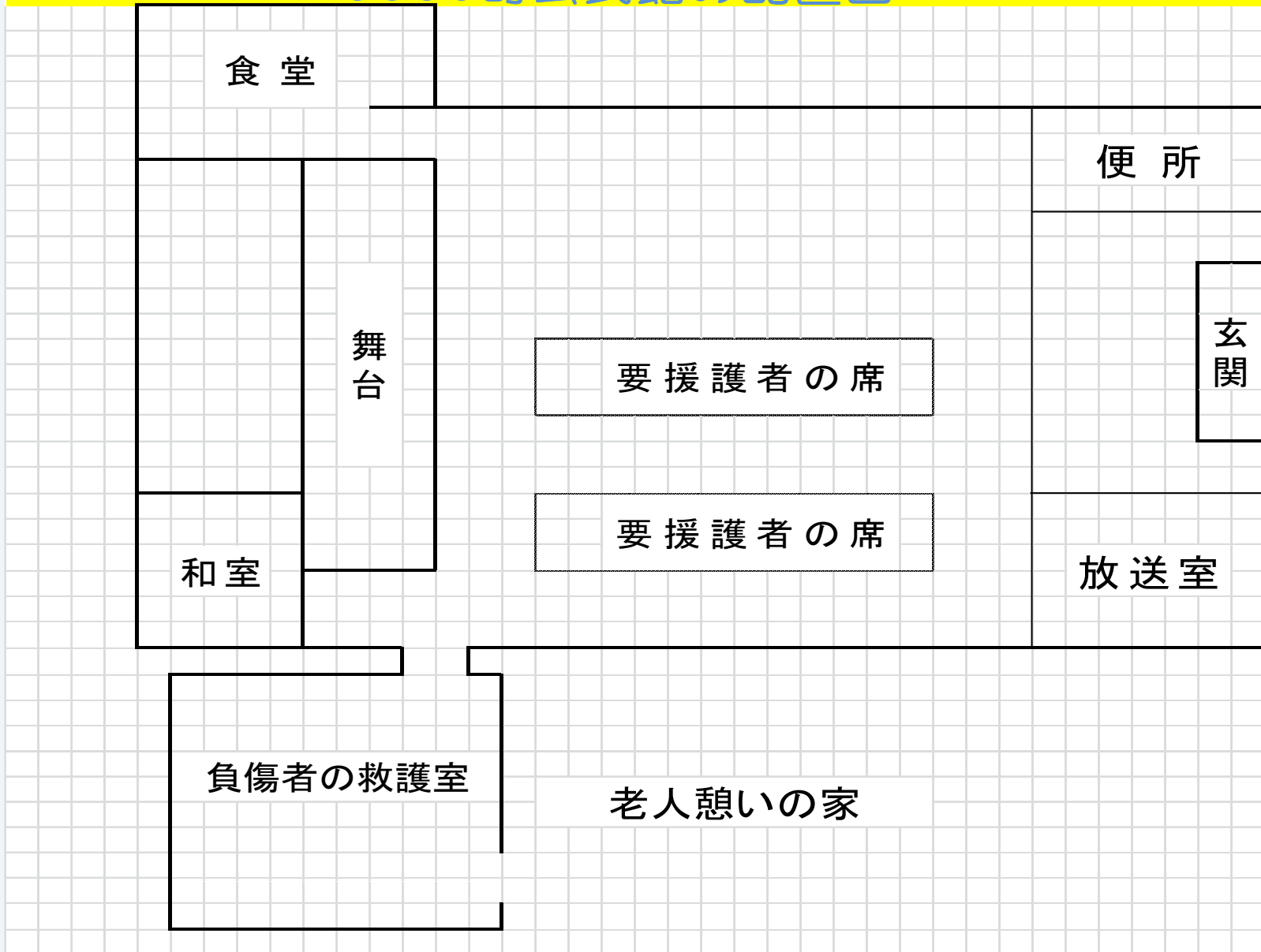
報告時間 0時00分

0000/0/00

x x 組 組長名 0 0 0 0 0

	世 帯 主 名	電 話 番 号	家族 人数	避難 人数	負傷 者有 無	家屋倒 壊の有 無	ガス栓 の断	ブレー カーの 断
1		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
2		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
3		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
4		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
5		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
6		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
7		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
8		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
9		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
10		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
11		0 0 0 - 0 0 0 0	0	0				
12								
13								
14								
計			0	0	0			

0000町公民館の配置図



0000年度要援護者安否確認表

00 / 00 / 00
0000町防災会

要援護者（独居＝70歳以上、高齢者＝80歳以上、寝たっきり、認知症、）の安否確認表

No	住所氏名	電話番号	安否の所在				
			公民館	公園	自宅待機	親戚等の家待機	病院等
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
計							

 はリヤカー、車いすで搬送する。



救急連絡カード



年 月 日作成

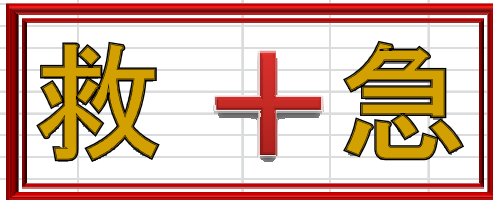
住所					電話番号		
ふりがな					性別	男・女	
氏名					性別	男・女	
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日			
血液型	A	B	AB	O	RH(- ・ +)		
かかりつけ病院名					電話番号		
かかっている病気							
アレルギー	ある () ・ ない						

★★緊急連絡先★★

家族親戚	氏名					(続柄)
	電話	固定	携帯				
	氏名					(続柄)
	電話	固定	携帯				
自治会長氏名					電話		
民生委員氏名					電話		
隣人	氏名					電話	
その他							

☆この個人情報は消防・警察など救急業務以外提供されません。

☆医療関係者各位へお願い「救急連絡カード」使用後は本人に必ずお返してください。



0000年度 防災総合訓練「組長の役割」

0000年0月00日(0)

0000町防災会

- 一、防災訓練日程 0月00日(0) 0:00~00:00
- 二、防災訓練場所 一次避難所=000新町公民館及び00公園
- 三、防災訓練実施の判断 雨天でも中止はいたしません。
- 四、訓練の重点 地震が発生し、負傷者、要援護者の避難援助を組の皆さんで救助します。
- 五、組長の役割=負傷者、要援護者及び組の皆さんの安否の確認。避難の指導と被害状況を把握します。

1. 事前調査と訓練の周知

- 1) 組の各家庭の人数を事前に聞いて、当日参加の有無を把握します。(避難者報告書=別紙1)
- 2) 組の皆さんの集合場所を事前に決め、周知します。
- 3) 負傷者の搬送訓練の組は負傷者の選任、担架での搬送者の選任、簡易担架の資材確保等を事前に行います。
負傷者が発生する組 xx、xx、xx、xx、xx
- 4) 要援護者の搬送訓練の組はリヤカーでの搬送者の選任とリヤカー調達担当者を決めておきます。組のみなさんで組み立てます。
要援護者を搬送する組 北x組 0000さん⇒1号車
要援護者を搬送する組 南x組 0000さん⇒2号車

2. 訓練当日の任務

- 1) 町民(防災会役員、組長も含む)は0時00分に訓練開始の放送が有り次第、町民は家族の安否確認、被害状況等を確認します。町民の心得参照
組の指定場所に集合し、組長は負傷者、要援護者、避難者の確認をします。
更に、ガスの元栓の断、電気のブレーカー断の報告を受けます。
- 2) 要援護者のいる組の組長は組の皆さんの協力で、負傷者、要援護者を組の避難所に集合します。避難者報告書(別紙1)を基に負傷者、要援護者、被害状況等を確認します。
- 3) 組長は組の避難者の確認が終了したら、負傷者、要援護者は公民館へ、他の避難者は公園に誘導します。9:35~10:00(公園の配置図=別紙3)

《要援護者のいる組》

- ① 北x組組長(0000)、南x組長(0000)は9時05分後に各家庭をまわり、その後リヤカーを公民館(9:10)に複数で取りに行くよう指示します。
- ② あらかじめ決められた人は公民館前でリヤカーを組み立て、組の持ち帰ります。
- ③ 要援護者をリヤカーで搬送する組の組長は組の皆さんの協力で、要援護者を避難所＝公民館の広間に誘導します。
- ④ 要援護者をリヤカーで搬送しない組の組長は組の皆さんの協力で、要援護者を避難所＝公民館の広間に誘導します。

《負傷者のいる組》

- ① 模擬負傷者のいる組は北x組(組長 0000)北x組(組長 0000)南X組(組長 0000)南X組(組長 0000)南X組(組長 0000)とします。
- ② 模擬負傷者のいる組は簡易担架を作成し、負傷者を組の集合場所まで搬送し、組の皆さんの協力で公民館に移動します。
全部の組に担架の竹の棒2本を0月00日役員会議で配布します。毛布は組で調達してください。

《負傷者のいない組》

- ① 模擬負傷者のいない組は避難者を組の集合場所まで避難させ、組長が確認作業が済みしだい公園へ移動します。

《組長が要援護者及び本部役員 of 組》

北X組 00氏、 北X組 00氏、 南X組 00氏

- ① 組長が要援護者及び本部役員の対象である組は組長代理を選任し、組長の任務を代行する。
 - ② 組長代理を選任した組は防災会へ報告する。
- 4)組長は組の避難者の報告を本部に行きます。10:20～10:50(別紙1)
- 5)組長は中間集会時に組の皆さんを整列させます。10:50～11:00
- 6)ペット(犬)等は避難所＝公民館の室内に連れてくるのはご遠慮願います。